

## 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の名称	福島県森林整備保全事業計画
計画策定主体	福島県
対象市町村	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、白河市、西郷村、泉崎村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村、いわき市 56市町村
計画期間	令和2年～6年(5年間)

### I. 交付対象事業の進捗状況

福島県では、民有地における山地災害危険地区の着手率について、令和6年度までに53.1%に増加させることを目標とし、これに資するため、本計画では崩壊土砂流出危険地区を1地区着手することとしていた。本計画では1地区着手した(達成率100%)が、福島県全体の着手率は52.7%であった。残りの0.4%については、令和7年度からの4期計画である「福島県森林整備保全事業計画」に継続地区として位置付け、整備していく。また既存治山施設の点検調査の実施結果により今後、治山施設の機能強化や修繕等の事業を進めていく。

### II. 事業効果の発現状況

事業種類	事業効果の発現状況
① 治山事業	山地災害への被害拡大防止を通じ県民の安心・安全確保を図ることができた。

### III. 成果目標の目標値の実現状況

定量的指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
① 山地災害防止機能が確保された集落数	災害防止機能の確保	集落	1098	1098	100%	
② 既存治山施設の点検診断及び山地災害危険地区見直し調査実施率	点検診断及び山地災害危険地区見直し調査の実施率	%	100	100	100%	計画期間内の予定箇所数4箇所に対して実績4箇所

### IV. 今後の方針

令和7年度～令和11年度の4期計画(福島県森林整備保全事業計画)に基づき、山地災害への被害拡大防止を通じ県民の安心・安全の確保を図るため、山地災害危険地区の精度向上による防災・減災対策の強化のための、見直し点検調査を行い、治山事業等の推進を図る。また、既存の治山施設の点検調査を行うなど、機能強化や修繕等を進めていく。

#### 緊急防災減災対策総合治山事業 下郷北部地区(下郷町)



被災直後



施工後